

長野県における今後のひきこもり支援のあり方【概要】①

検討会の趣旨

県内のひきこもり支援の取組状況には圏域ごと差があり、居場所などの社会資源も不足していること、コロナ禍による社会的孤立が深刻化していること等の状況を踏まえ、ひきこもり支援に係る現状や課題を共有し、支援者が共通の方向性を目指しながら、ひきこもり支援を一層推進するため、本県において目指すべきひきこもり支援のあり方及び取組の方向性について検討することを目的に開催。

本県のひきこもり支援の現状

- ▶ 本県でひきこもりの状態にある方の総数は2,290人。
そのうち、男性が72.9%、年齢は40歳代（28.5%）、50歳代（22.9%）の順に多く、ひきこもりの期間は10年以上が40.1%を占めている。
⇒ **ひきこもりの方の高齢化、長期化**
- ▶ 相談窓口設置市町村は73(94.8%) そのうち60（77.9%）は窓口について周知を実施。「市町村プラットフォーム（連携の場）」設置市町村は30（39.0%）
- ▶ ひきこもり支援人材育成のための研修を行っている市町村は7市町村、ひきこもりに関する周知啓発を行っている市町村は38市町村
⇒ **市町村ごと取組に温度差**
- ▶ 市町村において今後必要な支援策として「専門人材の確保・育成」「居場所づくり」「市町村内での相談窓口設置」「就労先確保」の順に多い。
⇒ **ひきこもり支援に係る社会資源が不足**

本県のひきこもり支援の課題

ひきこもりやひきこもり支援に対する**共通理解**

ひきこもりを自己責任でなく社会の課題ととらえ、それぞれの人の生き方と尊厳を尊重しながら、共通認識をもって支援する必要がある

利用しやすい**相談窓口**設置とその周知

相談窓口がわからない方や、ひきこもりについて、相談をためらう方がいる。相談しても適切な対応を受けられない場合がある。

本人・家族に**継続的に寄り添う支援体制**

福祉、保健、医療、教育等の分野や関係機関の連携による、ライフステージを通じた継続的支援ができる体制が構築されていない。

社会参加へ向けた**居場所**等の設置

居場所に対する理解が足りない。また、県内には居場所が少なく、本人に合った居場所が選択できるよう多様な居場所を増やすことが必要。

家族支援に対する理解と支援の場

支援の第一段階である家族支援に対する重要性の認識が不十分。孤立している家族もいるが、「家族会」など支援・交流の場は不足。

支援人材の育成

支援者が不足。支援の見立てができる力を養う実践的な研修も含めた人材育成の機会も不足している。スーパーバイザー的な人材も必要。

ひきこもりに対する**理解促進・普及啓発**

行政が中心となり、当事者・家族のメッセージなどひきこもりへの理解を深めるための発信を、様々な手段を使って行うことが必要

県のこれまでの取組

健康福祉、県民文化、産業労働の各部と教育委員会の連携により多面的に施策を実施してきた。

相談支援 連携構築	・ひきこもり支援センターにおける相談 ・「伴走コーディネーター」配置 ・子ども・若者サポートネット事業
不登校等 支援	・スクールカウンセラー、スクールソーシャル ワーカー配置 ・生活困窮家庭の子ども学習・生活支援
居場所 確保	・生活困窮者の「絆」再生事業 ・信州こどもカフェ設置事業
経済的 自立支援	・就労準備支援事業 ・就職困難者のための無料職業紹介事業

長野県における今後のひきこもり支援のあり方【概要】②

目指す姿 基本的な考え方

➢現状と課題を踏まえ、今後の「目指す姿」と、その実現に向け踏まえるべき支援の「基本的な考え方」を整理

多様性を認め、地域で支え合う共生社会の実現

誰もがそれぞれの違いを認め、尊重しながら、当事者や家族の抱える生きづらさや課題を「自分事」としてとらえ、支え合う社会をつくる

基本的な考え方1：本人の意思と選択を前提とした、各人の状況に応じた支援

本人の考えを知ること努め、個人の尊厳や意思を尊重しながら「その人らしい生き方を支える」ことを念頭に置いて支援する



基本的な考え方2：家族も含めて、「つながり続ける」伴走型の支援

支援者が家族・本人支援から社会参加までの支援の全体像を理解し、学童期から高齢期まで連携し寄り添いながらつながり続ける



具体的な取組

県内でひきこもり支援にかかわるすべての団体、個人等が、基本的な方向性を共有しながら、連携して次の取組を進め、県内全域で、ひきこもり支援の充実と、「多様性を認め、支え合う地域共生社会」の実現を目指す

取組イメージ

地域で支え合う共生社会



県民への普及啓発

利用しやすい 窓口設置と周知

社会参加の場 づくり推進

家族支援の 充実と推進

伴走的支援 体制の構築

支援人材の 育成推進

「普及啓発」「相談窓口設置と周知」の2つの柱をもとに、「社会参加の場づくり」「人材育成」等の取組を行うことで、本人・家族の支援向上と支えあう共生社会の実現を目指す

● 県民への普及啓発・情報発信

当事者等のメッセージやひきこもりに対する知識や情報を多様な手段で発信し、当事者・家族を温かく見守り、「自分事」として互いに支えあう地域づくりに向けた機運を醸成していく

● 利用しやすい相談窓口の設置と明確化（周知）の推進

全市町村に相談窓口設置を進め、連絡先等と「ひきこもりは相談していい悩み」であることを広く周知するほか、SNS等の活用や広域での連携により当事者等が安心して利用できる環境を作る

● 家族支援の充実と推進

支援者が家族支援の重要性を理解し、民生委員など地域をよく知る支援者への周知により、孤立している家族が安心して相談につながる環境を整備するとともに、家族の支援の場づくりを推進する

● 本人・家族に継続的につながる伴走的支援体制の構築

市町村を中心に、関係機関が連携し、地域の支援資源の把握を行うとともに、家族・本人支援から社会参加までの各段階と、学齢期から高齢期に至る伴走的支援を行うための体制を構築

● 多様な社会参加の場づくりの推進

「居場所」の重要性やひきこもり支援の理解を促進し、ひきこもり支援の理解者・実践者を増やし、居場所の設置推進や中間的就労の受け入れなど、多様な社会参加の場づくりを進める

● 支援人材の育成推進

支援者すべてが共通の理解をもって適切な支援ができるよう、県ひきこもり支援センターにおいて多職種に対する基礎的な研修の実施や、支援者への後方支援を行う